

令和3年8月19日

会員各位

長野県中小企業団体中央会
長野支部長 夏目 潔
長野県中小企業団体事務主任者会
北信支部長 古畑 洋一
長野県中小企業青年中央会
北信支部長 荒井 和章

経営・経済講演会の開催のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は当支部の事業運営につきまして格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一層厳しくなったばかりでなく、新しい生活様式等経済構造の急速な変化への対応に苦慮している状況が続いており、今年度も厳しい状況が継続することが予想されます。ワクチン接種が進みはじめたところですが、デルタ株が全国的に猛威を振るい感染大爆発と医療崩壊という危機的状態にあります。

このような状況下、今後の日本の政治・経済の行方について、政治経済に強いコメンテーターとして活躍中の川村晃司様を迎え、下記のとおり開催することになりました。

支部会員におかれましては、構成組合員等多数の皆様にご聴講頂き、今後の経営の一助としてもらえれば幸いと存じご案内申し上げます次第です。

なお、出席される皆様の安全を考慮し、講演会終了後の懇親会は中止させて頂きましたのでご理解を頂き、大勢の方のご出席を宜しくお願い申し上げます。 敬具

記

1. 開催日時 令和3年10月5日（火） 午後3時00分～4時40分

2. 開催場所 長野市鶴賀 「メルパルク長野」 ☎026-225-7800

3. テーマ 「オリンピック終了後・ポストコロナの時代と向き合う！
日本の政治・経済の行方」

4. 講師 テレビ朝日コメンテーター ^{かわむら こうじ}川村 晃司 氏

(立教大学非常勤講師（政治とメディア）

早稲田大学非常勤講師／明治大学特別招聘教授

二松學舎大学客員教授／国際医療福祉大学大学院特任教授

新潟日報客員論説委員)

(裏面プロフィール参照)

独立行政法人 労働者健康安全機構

長野産業保健総合支援センター

ご利用案内

i

Information

INFORMATION

長野産業保健総合支援センター及び各地域窓口（地域産業保健センター＝地産保^{ちさんほ}）では、産業保健スタッフの活動へのサポートや、小規模事業場の事業者及び働く方々への産業保健サービスの提供を通して、すべての人が健康で安心して働ける職場づくりをお手伝いします。

皆様のご利用をお待ちしております。

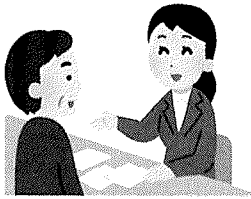
ご利用は
無料です

問い合わせ先
住所
電話番号
ファックス
ホームページ
●ご利用時間

長野産業保健総合支援センター
〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F
026-225-8533
026-225-8535
<https://www.naganos.johas.go.jp/>
午前8時30分～午後5時15分
（土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く）



長野産業保健総合支援センター

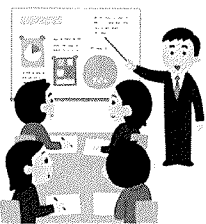


事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

※事前の申込みが必要です

1

産業保健関係者に対する専門的研修等



産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象とした、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。

※研修スケジュールは、長野産業保健総合支援センターホームページによりご確認ください。

2

産業保健関係者からの専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフ（産業医・大学教授・労働衛生コンサルタント・弁護士等）が、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でのご相談に応じています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談にも応じます。

3

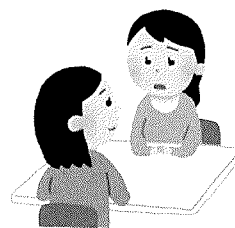
メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

専門スタッフ（産業カウンセラー、社会保険労務士等）が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入、職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若年労働者を対象とするメンタルヘルス教育などを行っています。



4

治療と仕事の両立支援



専門スタッフ（社会保険労務士、看護師、保健師等）が、がん拠点病院で相談にのりたり、事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。

5

産業保健に関する情報提供・広報啓発



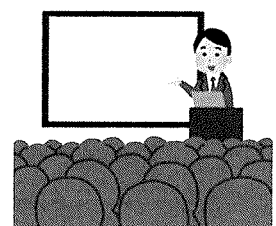
ホームページ、メールマガジン、情報誌により、産業保健情報をお知らせしています。

※メールマガジンの配信を希望される場合は、長野産業保健総合支援センターホームページからご登録ください。

6

事業主・各団体様が主催する啓発セミナー

事業場や団体様主催の、労働衛生大会やメンタルヘルス、生活習慣病対策等の啓発セミナー開催において、費用は依頼者様のご負担で専門家の派遣を通じ、問題解決に向けた支援を行っています。



地域窓口（地域産業保健センター）



産業医の選任義務のない労働者数50人未満の小規模事業場の事業主やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

1

労働者の健康管理に係る相談

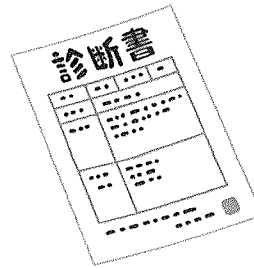
健康診断結果、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導を行います。



※医学的診断を行うものではありません。

2

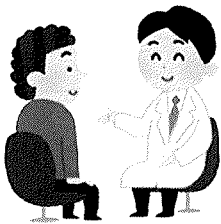
健康診断結果についての医師からの意見聴取



健康診断の結果、異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことができます。

3

「長時間労働者」及び「ストレスチェックに係る高ストレス者」に対する面接指導

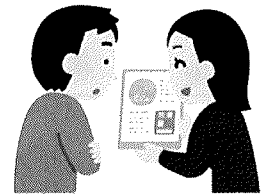


時間外労働が長時間に及び労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導等を行います。

4

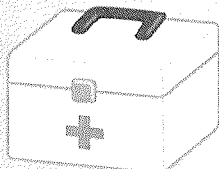
個別訪問による産業保健指導

医師または労働衛生工学の専門スタッフ（労働衛生コンサルタント・作業環境測定士等）が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。



※地域窓口（裏面の地域産業保健センター）の利用は労働者数50人未満の事業場、及びそこで働く労働者に限られます。

※事前の申込みが必要です。また、利用回数には制限があります。



ご利用は
無料です





長野産業保健総合支援センター・地域窓口一覧

長野産業保健総合支援センター

住所 〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F
TEL 026-225-8533 FAX 026-225-8535

●ご利用時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く）

地域窓口一覧 まずは、コーディネーターへご連絡ください。

センター名称	コーディネーター	TEL/FAX	携帯	対象地域	所轄監督署
長野	加藤 英郎 山本 直哉	TEL/FAX : 026-278-8043	090-2441-3557	長野市（中野労働基準監督署の管轄区域＝長野市若穂綿内・若穂川田・若穂牛島・若穂保科を除く）、千曲市、上水内郡、埴科郡	長野
松本	滝口 和博	TEL/FAX : 0263-58-6055	090-7420-4739	松本市（大町労働基準監督署の管轄区域を除く）、安曇野市（明科東川手・明科中川手・明科光・明科七貴・明科南陸郷）、東筑摩郡（麻績村・生坂村・筑北村）	松本
	西尾 康男 （塩筑担当）	FAX : 0263-52-7419	070-7414-4036	塩尻市、東筑摩郡（山形村・朝日村）、木曾郡	
諏訪広域	上原 広一	FAX : 026-403-2426	080-9370-2083	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡	岡谷
上小	秋山 恵子	TEL/FAX : 0268-24-6213	090-8723-1712	上田市、東御市、小県郡	上田
飯伊	久保田 正一	FAX : 0265-23-1939	070-2153-0816	飯田市、下伊那郡	飯田
北信濃	中村 弘雄	TEL/FAX : 026-245-8805	090-7003-4528	中野市、須坂市、飯山市、長野市（若穂綿内・若穂川田・若穂牛島・若穂保科）、上高井郡、下高井郡、下水内郡	中野
小諸・佐久	須藤 馨	TEL/FAX : 0267-68-1307	090-1111-4698	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡	小諸
上伊那	北原 秀樹	TEL : 0265-76-6922 FAX : 0265-72-5855	070-2153-0822	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡	伊那
安曇野・大北	三原 常和	FAX : 0263-77-6328	070-7414-4035	松本市（梓川上野・梓川梓・梓川倭）、大町市、安曇野市（松本労働基準監督署の管轄区域を除く）、北安曇郡	大町

●ご利用時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く）

長野産業保健総合支援センター

産業保健に関わる相談に応じています。

相談無料
ご活用下さい

労働基準監督署よりメンタルヘルス対策の実施について指導された。どのように対応すれば？

特殊健康診断について詳しく聞きたい。

従業員が半月以上休んでいる・・・会社として、どう対応すれば・・・？

社員が『がん』になった場合の治療と仕事との両立について知りたい。

リスクアセスメントをコントロールバンディング法で行っているが評価が厳しい。他の方法はあるか？



1 産業保健関係者からの専門的相談

1) 窓口での面談（事前予約制）

各分野の専門家である当センターの産業保健相談員が、センター窓口にて直接、ご相談に応じます。

2) 電話・メール

産業保健相談員・センター職員が対応します。
メールでのお問い合わせは、当ホームページより可能です。

3) 実地相談

企業からの要望に応じて、産業保健相談員が直接事業場に訪問して相談に応じます。

2 メンタルヘルス対策についての相談

- ・企業からの要望に応じて、当センターのメンタルヘルス対策促進員が事業場に訪問し、メンタルヘルス対策導入の相談、お手伝いをします。
- ・ストレスチェック後の対策等の相談にも応じています。

3 治療と仕事の両立支援

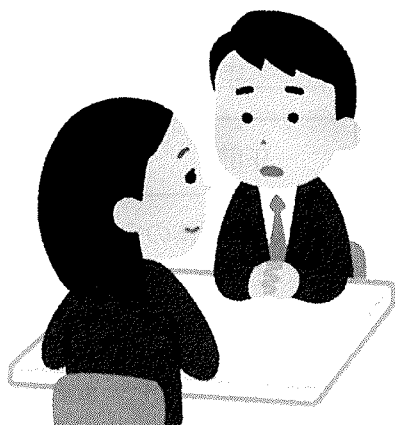
患者（労働者）や事業場からの申出に応じて、医療機関と連携し、治療と仕事の両立のため、患者（労働者）と事業場の個別調整支援を行います。

長野産業保健総合支援センター

メンタルヘルス対策支援

この事業は、メンタルヘルス対策の総合相談窓口として各種の相談に対応するとともに、事業場のメンタルヘルス対策支援等に対する助言及び事業場、相談機関、医療機関等のネットワークの構築等を通じて、職場でのメンタルヘルス対策の推進を支援し、労働者の心の健康の保持増進を図ることを目的としています。提供するサービスはすべて無料ですので、お気軽にご利用ください。

***** **メンタルヘルス対策相談員・メンタルヘルス対策促進員** *****
は職場のメンタルヘルスに詳しい専門家です。



メンタルヘルス対策相談員が、対面、電話、ファクシミリ、メールによりメンタルヘルス不調の予防から職域復帰支援までのメンタルヘルス対策全般について相談、問い合わせに応じます。

メンタルヘルス対策促進員が職場に出向いて、メンタルヘルス対策の導入や実施について無料で支援します。たとえば、次のような内容について支援をしています。

- * 心の健康づくり計画の策定支援を行います。
- * メンタルヘルス研修（1事業場1回2時間程度）を行います。
対象：管理監督者・若年労働者
- * その他の支援（1事業場1回1時間程度）を行います。
- * ストレスチェック制度導入に関する支援を行います。

例・・・衛生委員会での調査審議への助言
事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任
教育・研修計画等の支援
職場復帰支援プログラムの作成支援

～ いずれも、費用は無料です ～

メンタルヘルス対策（個別訪問）支援申込書

年 月 日

助言を受けたい事項（該当する番号に○をつけてください。）						
1 衛生委員会にかかる支援			7 職場復帰支援プログラムの作成			
2 事業場における実態の把握			8 職場復帰にかかる支援			
3 心の健康づくり計画の策定			9 管理監督者向け研修の実施			
4 事業場内体制の整備			10 若年労働者向け研修の実施			
5 職場環境等の把握と改善			11 ストレスチェック制度にかかる支援			
6 メンタル不調者の早期発見と適切な対応の実施			12 その他			
※希望する支援の具体的内容を差し支えない範囲で記入してください。						
訪問希望日	第1希望	年 月 日 ()		第2希望	年 月 日 ()	
		午前	午後		午前	午後
センターをお知りになったきっかけ（該当に○印）	1. ホームページ 2. 新聞・テレビ報道 3. 各団体の会合・説明会等 4. メールマガジン 5. 労働基準監督署等からの紹介 6. その他					
事業場名						
所在地	〒					
業種 （該当に○印）	① 製造業 ② 建設業 ③ 運送業 ④ 電気・ガス・水道業 ⑤ 情報通信業 ⑥ 卸・小売業 ⑦ 金融・保険業 ⑧ 不動産業 ⑨ 飲食・宿泊業 ⑩ 医療・福祉 ⑪ 教育、学習支援 ⑫ サービス業 ⑬ その他 ()				労働者数	人
職種 （該当に○印）	① 産業医 ② 産業看護職（保健師、看護師等） ③ 衛生管理者 ④ 人事労務担当者 ⑤ 事業主 ⑥ 労働者 ⑦ その他 ()					
氏名						
TEL			FAX			
メールアドレス						
研修会のスケジュールや産業保健活動に役立つ最新情報を掲載したメールマガジンを無料で定期的に配信しています。この機会に是非登録をお願いします。 <input checked="" type="checkbox"/> メールマガジンの配信を・・・ (該当に☑をお願いします) 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 <input type="checkbox"/>						



長野産業保健総合支援センター

（受付時間：8：30～17：15 *土・日・祝日を除く）

TEL/FAX TEL：026-225-8533 FAX：026-225-8535

住所 〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F

URL <https://www.naganos.johas.go.jp/>



* 申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

* この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用しません。

治療と仕事の両立支援サービス

両立支援についてご相談ください

～治療(がん等)を受けながら安心して働ける職場づくりのために～

労働者

病気(がん等)と仕事の事で、
1人で悩んでいませんか？

治療と仕事を両立
できるか不安

病気の事を
会社にどう伝
えれば・・・

会社の理解・協力が
得られないかも・・・

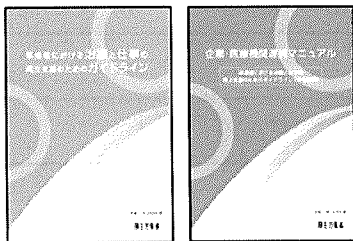
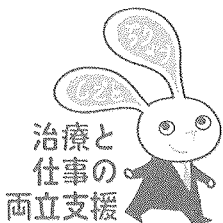
事業者

従業員の病気(がん等)への
対応で困っていませんか？

会社に相談窓口必要？

社員が「がん」と
伝えてきたが、
どう対応すれば？

職場の環境整備は
どうすれば？



事業場における治療と仕事の
両立支援のためのガイドライン

～ お気軽にお問合せ下さい、費用は無料です ～

● 相談・申込先：長野産業保健総合支援センター TEL：026-225-8533

出張
相談
窓口

- | | | |
|--------------|------------|-----------------------|
| ・信州大学医学部附属病院 | がん相談支援センター | TEL：0263-37-3045 (直通) |
| ・長野市民病院 | がん相談支援センター | TEL：026-295-1292 (直通) |
| ・長野赤十字病院 | がん相談支援センター | TEL：026-226-4131 (代) |
| ・伊那中央病院 | がん相談支援センター | TEL：0265-96-0562 (直通) |
| ・佐久医療センター | がん相談支援センター | TEL：0267-62-8181 (代) |
| ・佐久総合病院 | 総合相談センター | TEL：0267-82-3131 (代) |

治療と仕事の両立支援申込み

年 月 日

<input type="checkbox"/> 個別訪問支援 * 担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。			
1 管理監督者向け両立支援教育(事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー)	4 事業場の勤務、休暇制度の整備		
2 事業場内体制の整備	5 両立支援の進め方		
3 事業場内規程等の整備	6 両立支援に係る情報提供		
7 その他(具体的に下の欄に記載してください)			
<input type="checkbox"/> 啓発セミナー * ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。			
1 啓発セミナー			
<input type="checkbox"/> 個別調整支援(ご本人の同意が必要) * 事業場と労働者(患者)間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。			
1 労働者(患者)との治療に対する配慮の検討	4 職場復帰支援プランの作成		
2 両立支援の進め方	5 主治医等への相談		
3 両立支援プランの作成			
6 就業上の措置についての検討その他(具体的に下の欄に記載してください)			
センターをお知りになったきっかけ(該当に○印)	1. ホームページ	2. 新聞・テレビ報道	3. 各団体の会合・説明会等
	4. メールマガジン	5. 労働基準監督署等からの紹介	6. その他
事業場名			
所在地	〒		
業種(該当に○印)	① 製造業 ② 建設業 ③ 運送業 ④ 電気・ガス・水道業 ⑤ 情報通信業 ⑥ 卸・小売業 ⑦ 金融・保険業 ⑧ 不動産業 ⑨ 飲食・宿泊業 ⑩ 医療・福祉 ⑪ 教育、学習支援 ⑫ サービス業 ⑬ その他()	労働者数	人
職種(該当に○印)	① 産業医 ② 産業看護職(保健師、看護師等) ③ 衛生管理者 ④ 人事労務担当者 ⑤ 事業主 ⑥ 労働者 ⑦ その他()		
氏名			
TEL	FAX		
メールアドレス			
研修会のスケジュールや産業保健活動に役立つ最新情報を掲載したメールマガジンを無料で定期的に配信しています。この機会に是非登録をお願いします。 <input checked="" type="checkbox"/> メールマガジンの配信を・・・。 (該当に <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします) 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 <input type="checkbox"/>			

長野産業保健総合支援センター

(受付時間：8：30～17：15 *土・日・祝日を除く)

TEL/FAX TEL：026-225-8533 FAX：026-225-8535

住所 〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F

URL <https://www.naganos.johas.go.jp/>



申
込
先

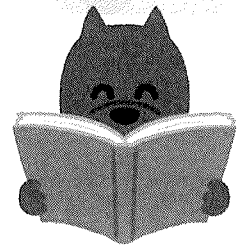
* 申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

* この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用しません。

～ 産業保健総合支援センターからのお知らせ ～

情報誌『産業保健21』をお届けします！

情報誌『産業保健21』は、産業医をはじめ、保健師・看護師、
労務担当者等の労働者の健康確保に携わっている皆様方に、
産業保健情報を提供することを目的として、独立行政法人
労働者健康安全機構が年4回発行しています。



送付ご希望の方は下記申込書にご記入いただき、FAXでお送りください。

情報誌発行時に長野産業保健総合支援センターの『センター通信』と併せて
お送りします。(費用はすべて無料です)

バックナンバーの貸出も行っております。併せてご利用ください。

ご住所	〒
事業場名等	
所属部・課	
送付先氏名	
職種 (該当する職種を ○で囲んでください)	① 産業医 ② 産業看護職(保健師・看護師等) ③ 衛生管理者 ④ 人事労務担当者 ⑤ 事業主 ⑥ 労働者 ⑦ その他()

お申込先

独立行政法人労働者健康安全機構
長野産業保健総合支援センター
TEL 026-225-8533

FAX 026-225-8535

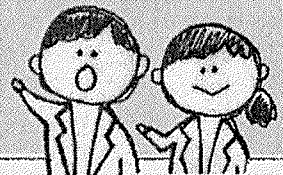
科学研究費助成のための ご寄付をお願いします

長野県内で自然科学の研究をする個人・団体の研究や、小・中・高校生等を対象とした科学教室を支援するための寄付金を募集しております。皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

寄付金の使途

科学研究費の助成

若手研究者等を中心に、県内で自然科学の研究に取り組む個人・団体に対し研究費を助成しています。昭和33年の創立以来、1,773件、182,558千円余りの助成をしてきました。(R2年度末)



◆ 助成金交付研究事例 ◆

光量と光質の違いによる植物体内の硝酸性窒素量の変化 (高等学校バイテク班)



光をあてて管理している様子

長野県における在来イワナの遺伝的集団分布

(会社員)

簡易望遠鏡の貸し出しによる月の観察学習

(小学校教諭)

懐古園の野鳥

(小学校教諭)



歯槽膿漏を標的とした長野県産新規機能性レタスの開発

(社会人大学院生)

肺癌におけるペメトレキセド耐性化とFGF2-FGFR経路の関連の解明

(医師)

(R2年度：全37件交付)

科学教室の共催

大学や専門学校等で実施する小・中・高校生などを対象とした科学教室の開催を支援しています。



◆ 共催事例(R元年度) ◆

諏訪東京理科大学
「サイエンス夢合宿」
(小学生向け公開講座)

※ R2年度はコロナ禍のため共催実施なし

お申し込み・お問い合わせ先

一般財団法人 長野県科学振興会

〒380-8570 (住所記載不要)

長野県庁 長野県教育委員会事務局
文化財・生涯学習課内

TEL : 026-235-7437 / FAX : 026-235-7493

E-mail : nkagaku@mx2.avis.ne.jp

HP : <http://w2.avis.ne.jp/~nkagaku/>



本会は昭和33年の創立以来、広く寄付金を募集して基金を造成し、長野県内における科学水準の向上、科学知識の普及啓発、その他科学の振興を図り公益の増進に寄与することを目的として事業を実施してまいりました。

平成25年4月1日より一般財団法人へ移行後も引き続き、県内の個人・団体への助成金交付事業や小・中・高校生等を対象とした科学教室の共催等を実施しております。

ご寄付の方法は裏面をご覧ください。

ご寄付の方法について

ご寄付は随時承ります。金額については、特に定めておりません。下記の「寄付金申込書」を本会事務局までお送りください（FAX,E-mail可）。

なお、「寄付金申込書」はHPからもダウンロードできます。

【寄付金申込書送付先】

〒380-8570（住所記載不要）

長野県庁内（一財）長野県科学振興会事務局

FAX：026-235-7493

E-mail：nkagaku@mx2.avis.ne.jp

令和 年 月 日

寄付金申込書

金 円也

一般財団法人長野県科学振興会の事業内容に賛同し、科学研究費助成金のための寄付金を申し込みます。

企業・団体名 ・個人氏名			
所在地	〒		
連絡先	電話		F A X
	E-mail		
申込責任者	所属		氏名

❖ 払込方法について

ア) 専用の振込依頼書（八十二銀行専用）でお振込みの場合、振込手数料が掛かりません。

ご希望の場合は本事務局より振込依頼書を送付いたしますので、下記の該当箇所にて✓をしてください。

イ) 直接お振込みいただく場合は、下記振込口座へお振込みください。（振込手数料はご負担ください。）

※ 寄付金申込書を提出せずに振込まれた場合は、連絡先が確認できないため、匿名の寄付とさせていただきますのでご了承ください。

専用の振込依頼書	<input type="checkbox"/> 希望する	【振込先】八十二銀行 県庁内支店 普通1034 【口座名】一般財団法人長野県科学振興会 代表理事 原山 隆一
	<input type="checkbox"/> 希望しない	

❖ 企業・団体名、氏名の掲載について

寄付金をいただきました皆様のお名前を、感謝の意を込めて本会HPに掲載させていただきます。また、年1回発行する「科学振興会だより」や、本会の発出する各種通知などにも掲載する予定です。

掲載を「希望しない」場合は下記にて✓をしてください。※ 未記入の場合は掲載をご承諾いただいたものとみなします。

HPへの掲載	<input type="checkbox"/> 希望しない	機関誌・通知等への掲載	<input type="checkbox"/> 希望しない
--------	--------------------------------	-------------	--------------------------------

【令和2年度 寄付者名簿】 ご協力いただき誠にありがとうございました。

株式会社サンジュニア

株式会社シンエイ・ハイテック

天竜丸澤株式会社

協同組合長野県商工振興会

長野県中小企業団体中央会

NiKKi Fron株式会社

株式会社ヒーテック

株式会社ライフプロ

※ 五十音順、敬称は省略させていただきました。

会員 組合員の皆様へ

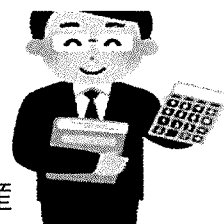
火災共済

～多発する 火災 自然災害 地震災害 に備えて～
～ 加入申込受付中 ～

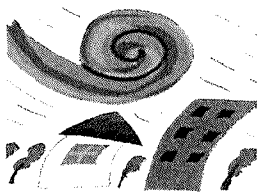
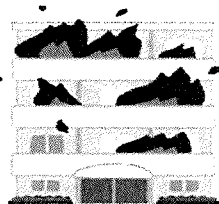
☆ 工場・店舗・事務所・作業所・倉庫・住宅などの建物

☆ 機械・設備・工具・什器備品・商品・原材料・製品・家財などの動産

等様々な物件に加入いただけます



幅広い補償で大切な財産をお守り致します



【補償内容】

- ・ 総合火災共済 … 火災・落雷・破裂・爆発・風災・ひょう・雪災
飛来衝突・水ぬれ・騒じょう・労働争議・盗難・水災
- + 地震危険補償特約（昭和56年6月以降に建設された建物に契約できます 裏面参照）
- + 借家人賠償特約

※ 事業継続力強化計画認定企業 建物築浅物件 長期年払口振等に掛金の割引制度があります

お問い合わせ等ある場合は下記にご記入の上FAX頂きますようお願い致します。後日共済職員がご連絡いたします
本文書は概要を記載した案内文書です。詳細については、パンフレット及び約款をご覧ください、

引受の対象並びに共済金をお支払いできない場合等についてご確認ください

2021/8/1現在

取扱代理所

長野県中小企業団体中央会

FAX 026-228-1184

取扱組合

長野県火災共済協同組合
共同元受団体
全日本火災共済協同組合連合会



・FAXお問い合わせ欄

お問い合わせ 事項に○印の上FAXして下さい。

住所

1 説明を聞きたい

2 見積もって欲しい

事業所名

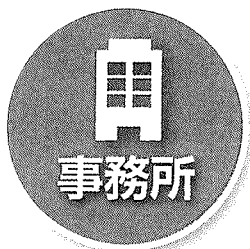
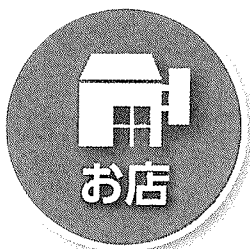
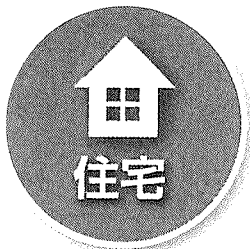
連絡先

担当

3 パンフレットが欲しい

地震への備えは大丈夫ですか?

少ない負担で
安心の補償を
ご提案します!



火災共済のご契約に 地震危険補償特約 をセットできます!



などにより損害が生じた場合



の地震共済金をお支払いします。 ※一部損壊は補償されません。

■建物の地震共済金額が1,000万円の場合の地震共済掛金

建物の用法▶	住家物件 建物内に住宅部分がある建物	非住家物件 建物内に住宅部分がない建物
▼構造		
コンクリート造・鉄骨造(イ構造)	5,300円	7,800円
木造(ロ構造)	8,900円	12,900円

地震共済金額は、
1,000万円を上限に
設定いただけます。

ご加入条件 昭和56年(1981年)6月以降に建築された「建物」が対象です。